

私の履歴書？—核医学領域における 薬剤師の今後に期待する

間賀田 泰寛

Magata Yasuhiro

(浜松医科大学光先端医学教育研究センター)



筆者は薬学部を卒業して大学院に進学し、修了後に京大病院核医学科助手となった。当時は小西淳二教授が主宰されており、佐治英郎先生の後任として病院の放射線取扱主任者に選任されると共に、本格的に臨床利用を始めようとしていたサイクロترون施設でのPET薬剤の調製と新規薬剤開発を担当した。診療科内で見聞きするすべての事が新鮮であり、大いに勉強になった。また、全国的にも核医学診療施設内に薬剤師資格を有する教員が少なかったこともあり、(公社)日本アイソトープ協会での会議をはじめとして、何かと放射性医薬品の取扱いに関する会議に早くから参加させていただいたことで、核医学領域における薬剤師の立ち位置について意識させられた。

2013年11月に(一社)日本核医学会理事となった際、それまでの薬学関係の委員会を改変して「核医学領域における薬剤師の在り方検討委員会」という名称とし、文字どおり核医学領域における薬剤師業務のありようについて検討することとした。その活動の1つとして、先人の先生方と教育専門医委員会のご指導の下、核医学認定薬剤師制度を2018年12月に立ち上げ、翌年より認定を始めることができた。放射性医薬品に関する薬剤師の認定制度としては米国に遅れること40年ではあるが、形だけでも追いつくことができた。認定期間は5年であることから、2023年から認定更新も始まる。核医学会での活動とは別に、厚生労働省科研費「放射性医薬品の適正使用におけるガイドライン作成のための調査」研究班にて本邦における放射性医薬品の取扱いの現状や薬剤師の関与等について調査を行った。同様の調査はそれまでも時々行われていたが、日本アイソトープ協会医学・薬学部会の放射性医薬品専門委員会でも2017年に新たに調査報告を公開している。これらの調査結果から分かることは、学生時代の放射線に関する教育時に、非密封放射性物質取扱実習を受けている薬剤師が少ないことである。また、2011年6月に日本核医学会、(公社)日本診療放射線技師会、NPO法人日本核医学技術学会、(一社)日本病院薬剤師会の4団体が協働して作成された「放射性医薬品取り扱いガイドライン」では放射性医薬品管理・使用の安全確保を図るため放射性医薬品管理者を新たに設定し当該施設の薬剤師から指名することを求めており、必然的に前記ガイドライン講習会を受講し修了試験に合格した薬剤師から指名される流れになっている。このような背景から、2022年の診療報酬改定でPETや核医学治療において前記放射性医薬品管理者の設置が望ましいと追記されたこともあり、薬剤師の当領域における今後の展開を期待している。実際、近年新規治療用放射性医薬品の上市や治験が進んでおり、放射性医薬品の管理のみならず、放射線を出す抗がん剤という視点から通常の抗がん剤治療と同様に薬剤師が関与することが望ましいところであり、日本アイソトープ協会で行っている講習会でもその必要性を明示している。それと同時に、放射線科・放射線部に於かれても、多職種連携やタスクシフトの観点からも、薬全般の専門家である薬剤師の活用を改めて考慮いただければ幸いである。既に施設によっては、特に核医学治療時に薬剤師外来を行っているところもあるので、そのような事例が拡大することを期待する。そのためには薬学教育におけるコアカリキュラム中に放射線・放射性医薬品に関する実習が義務化されていないことから、日本アイソトープ協会の実習施設等を活用した薬剤師向けの放射性物質取扱実習も今後求められるようになるかもしれない。自分自身、何ができるわけではないが、環境整備のためにあともう少し旗を振ってお手伝いできればと思う。